

活力あるまち

OSAKA CITY
大阪市の未来を衛る

公衆衛生医師 勤務案内

令和5年9月 大阪市健康局

首席医務監からのメッセージ



大阪市健康局首席医務監

吉田 英樹

大阪市健康局では、局運営方針において、「全ての市民がすこやかでこころ豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」を目標に掲げて、保健医療行政の各種経営課題に取り組んでいます。健康局には、本庁、保健所、及びこころの健康センターに総勢三十数名の公衆衛生医師が在職しており、感染症、医療安全、母子保健、生活習慣病・がん、医療計画・地域医療構想、難病、公害、精神保健、生活衛生などの業務系の各分野で、医師としての専門性を活かして業務に従事しています。また、パンデミックや大規模災害発生時の健康危機管理や地域包括ケアシステムの推進などにおいても、他の専門職や地域医療、関係機関等と協働または連携して、地域保健の向上に貢献しています。

公衆衛生医師は業務系のグループのいずれかに所属し、大多数は24区の保健福祉センターの管理医師業務も兼務しています。24区を東西南北の4つの基本医療圏（ブロック）に分けて、地域課題の解決や各種事業を実施していますが、各ブロックに医療監を配置して区の管理医師業務の統括や調整をしています。現在、公衆衛生医師は20歳代から60歳代まで幅広い年代、職位の構成になっていますが、業務系とブロックの各グループにそれぞれリーダーがおり、OJTを含む指導・育成体制を構築しています。従って、この分野の経験がなくても、入職後に上司や同僚の指導・助言を受けながら仕事を覚え、習得できる形を作っています。

社会医学系専門医制度においては、保健所を含む大阪市役所は大阪公立大学及び大阪大学の社会医学系専門医研修プログラムにおける研修連携施設に認定されています。社会医学系指導医は十数名おり、主分野においては通常業務の多くが専攻医の研修の対象となり、専門医を取得することができます。

大阪市は人口270万人超と元々人口が多く人口密度が高い上に、関西圏を中心に約100万人が流入する大都市で、大規模な港湾都市でもあり、関西国際空港や大阪国際空港経由で世界中から人が集まる街です。これらの多くの人々にこちらから直接アプローチできる、アウトリーチできるのが公衆衛生の醍醐味です。大阪市の公衆衛生や健康危機管理のために、市民の健康を守るために共に働きませんか。

大阪市における公衆衛生医師

1. 公衆衛生医師とは？

公衆衛生医師とは、地域保健の維持・向上を図るべく健康・医療の政策立案に携わる医師を指し、全国の保健所や自治体に勤務しています。その業務は非常に幅広く、感染症、生活習慣病、がん予防、母子保健、精神保健、難病、生活衛生、医療・薬事、地域包括ケア、健康危機管理などが挙げられます。

公衆衛生医師の仕事は、対象とするものが患者個人ではなく地域全体であるという点は臨床医と異なりますが、基本的な考え方は変わりありません。

臨床の場では、患者さんの状態を把握 → 問題点から診断 → その疾病・症状に対して対応（治療） → 治療効果の見極め・治療方法や診断の見直し（評価）、というステップを踏むことで診断・治療を行います。

公衆衛生の場においても、地域の現状を把握 → 課題を抽出（疫学的診断） → その課題を解決するための施策を立案・実施 → 対策の評価と施策の見直し、というステップは類似しています。

2. 大阪市保健所は政令市型保健所です

保健所は「都道府県型」と「政令市型」に大きく分けられ、大阪市保健所は「政令市型」にあたります。

大阪府を含む都道府県型保健所では、食品衛生や感染症に関する広域業務や、精神・難病などの専門的業務や健康危機管理などを担います。

大阪市保健所では、都道府県型保健所が担う業務に加えて、予防接種や乳幼児健診、がん検診、特定健診など、より住民にとって身近な保健サービスを提供し、地域住民の健康維持・増進を図っています。

3. 大阪市における公衆衛生医師体制

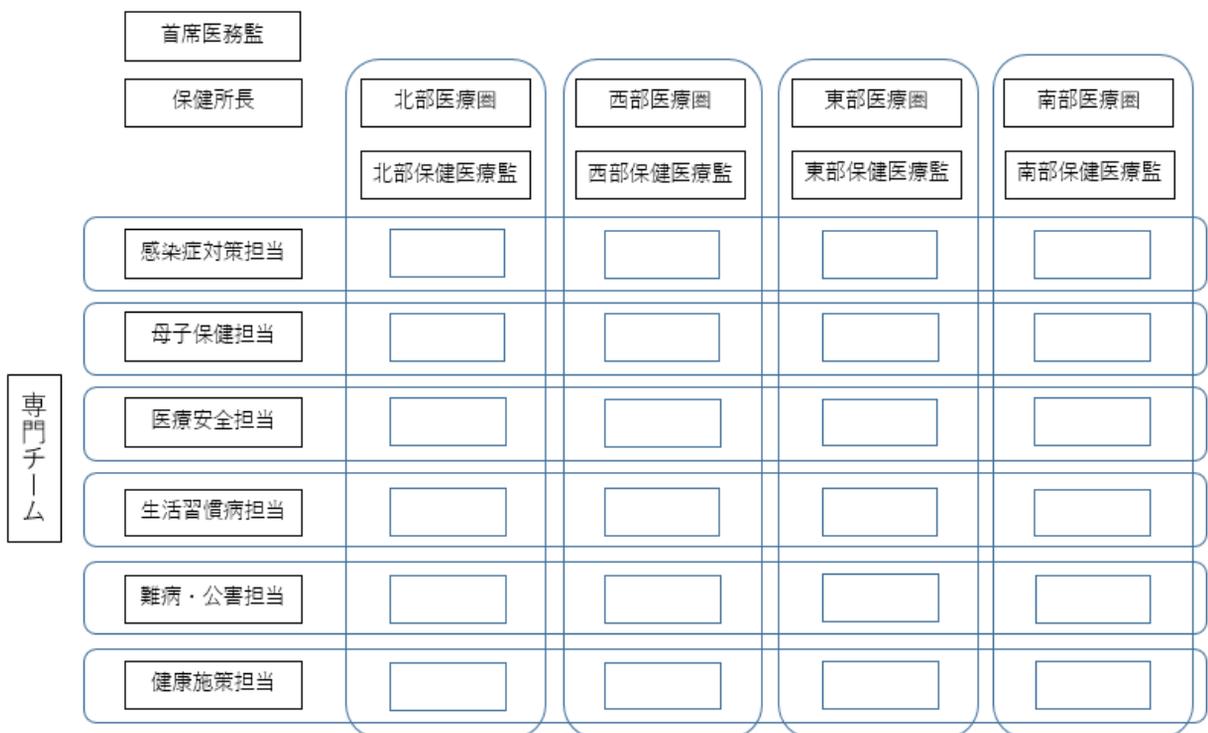
公衆衛生の経験が浅い時期や、従来の専門とは異なる分野に従事する際にも不安なく業務に取り組めるよう、大阪市では下記の専門チーム制・エリア制を導入しています。

▶ 専門チーム制

大阪市の公衆衛生医師はそれぞれ、感染症対策・母子保健・医療安全・生活習慣病などの各専門チームに配属されます。各チームには責任者である担当医務主幹（課長級）が設置されています。医務主幹を中心とした医師チームとして、他職種と連携しながら全市的な施策の推進に取り組めます。

▶ エリア制

多くの医師は、大阪市24区に設置された保健福祉センターを兼務しています。保健福祉センターは公衆衛生行政の第一線として、直接区民と接し、がん検診や健康づくりに取り組み、地域における健康課題の解決を図ります。24区は北部・西部・東部・南部の4つの基本保健医療圏に分けられ、それぞれのエリア（医療圏）には、統括する保健医療監（部長級）が配属されています。エリア内における相互応援を図りつつ、公衆衛生課題の解決に取り組む体制を強化しています。



業務内容紹介

感染症対策分野

感染症対策は、常に公衆衛生における最重要課題の一つです。感染症発生時の速やかな対応はもちろんのこと、平時における監視体制（サーベイランス等）も重要です。

➤ 結核対策

結核罹患率の低下を目標に「大阪市結核対策基本指針」を策定し、様々な対策を実践してきましたが、罹患率は依然として全国の2倍以上、政令市でワースト1であり、さらなる結核対策の推進が求められます。

➤ 感染症対策

感染症法に基づいて市内の医療機関から報告される発生届をもとに発生動向を把握します。また、各区保健福祉センターが行う積極的疫学調査に関して、助言・支援を行います。

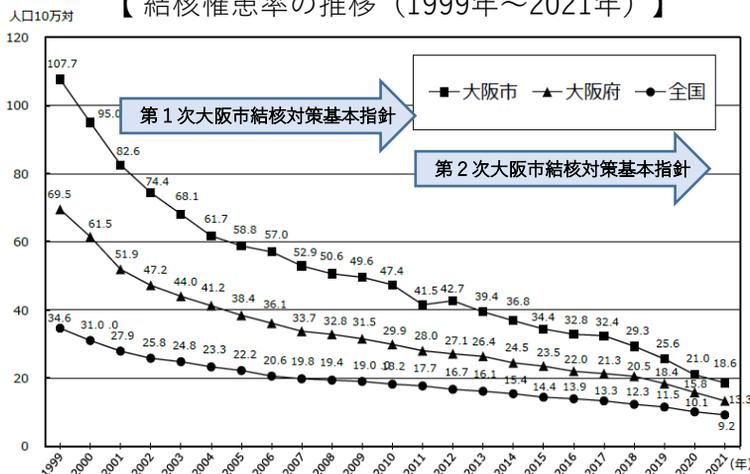
➤ エイズ対策

エイズ患者の減少を目標に「第4次大阪市エイズ対策基本指針」を策定し、HIV検査・相談体制の充実を図っています。また近年問題となっている梅毒などの性感染症も含めた正しい知識の普及啓発に取り組んでいます。

➤ 予防接種事業

💡 もっと詳しく！

【結核罹患率の推移（1999年～2021年）】



第1次・第2次大阪市結核対策基本指針では、結核罹患率を半減させる、いう目標を達成しました。2021年3月に策定した第3次大阪市結核対策基本指針では、2021年～2025年の5年間で罹患率を18以下にすることを大目標に掲げ、対策に取り組んでいます。

【感染症対策担当者研修】

感染症対策の一環として、必要な専門的知識や技術を身に付けるべく、研修を実施しています。防護服着脱訓練や感染症患者移送訓練を行いました。



生活習慣病分野

大阪市では「全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」を基本理念に大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第2次後期）」を策定し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を全体目標に掲げ、各種施策を進めています。



➤ 生活習慣病対策

ライフステージに応じた生活習慣の改善により、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底をめざします。

➤ がん対策

最大の死亡要因であるがんの対策として、がん検診の受診率向上および適切な精度管理に取り組んでいます。官民連携を活用した啓発活動や、ナッジ理論*によるがん検診の受診勧奨など、より効果的な取り組みを実践しています。

*対象者に選択の余地を残しながらも、よりよい方向に誘導する手法



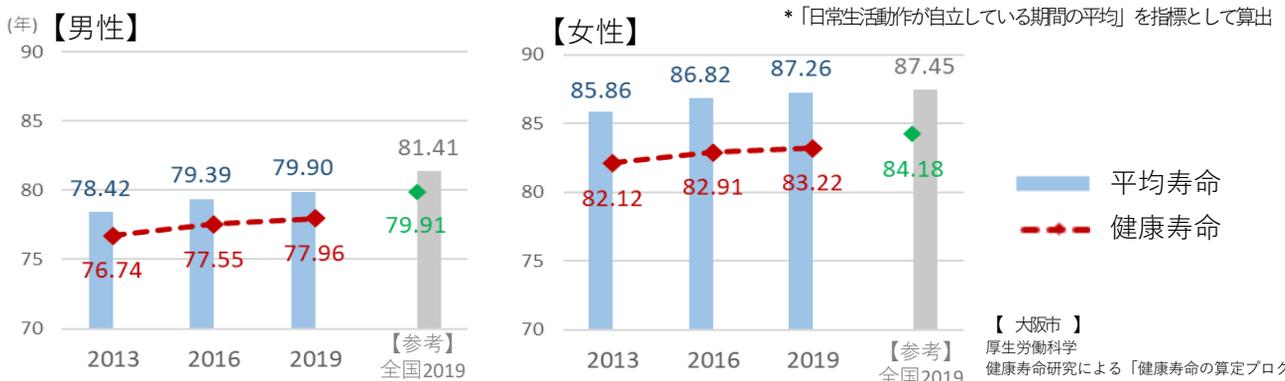
➤ たばこ対策

大阪市の喫煙率は男女ともに全国と比して高値です。喫煙率低下を目標に、喫煙防止・受動喫煙防止についての啓発に取り組んでいます。



💡 もっと詳しく！

【大阪市民の平均寿命と健康寿命*の推移】



【大阪市】
厚生労働科学
健康寿命研究による「健康寿命の算定プログラム」

【全国】
令和3年度 厚生労働行政推進調査事業費補助金
(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
「健康日本21（第二次）の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究」分担研究報告書
「健康寿命の算定・評価と延伸可能性の予測に関する研究」

大阪市民の平均寿命・健康寿命はともに延伸していますが、平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸びは見られておらず、全国と比べて低い状況が続いています。

令和5年度は「第2次後期計画(計画期間：2018～2023年)」の計画期間終了に伴い、その最終評価と次期計画への反映を行っています。

医療安全・医療法に関する分野

- 病院・診療所等への立入検査
医療安全管理体制・院内感染対策体制等の分野を担当し、適正な管理が行われているかについて確認し、適宜助言や指導を行っています。
- 医療事故の発生時の相談・対応
- 院内感染対策
地域の医療機関同士の連携・相互支援が重要との考えから大阪市感染対策支援ネットワークを構築し、保健所が事務局になっています。
- 保健衛生情報調査研究に関する技術支援
保健衛生に関する情報を活用して、調査研究や事業評価等を実施する際に、専門的な技術支援を行っています。

母子保健分野

妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援を提供できるよう、各種事業の充実を図っています。

- 乳幼児健診(3か月児・1歳6か月児・3歳児)・発達相談
小児科医を中心に、発達・発育の評価と支援、疾病の早期発見、子育て支援(虐待予防を含む)を目的として実施しています。
- 小児慢性特定疾病関係事業
疾病および療養の状況を把握するとともに、講演会や交流会、個別相談などを通じて患者支援に取り組んでいます。医療費助成の審査も行っています。
- 先天性代謝異常等検査事業
要精検例の評価や追跡、検査の精度管理などを行います。
- 乳幼児アトピー・ぜん息相談
喘息発症の予防やアトピー性皮膚炎の管理に関する支援啓発を目的に実施しています。



その他

- 難病対策
難病法に基づき指定される指定難病について、長期の療養の患者支援のために医療費の助成を行っています。
- 公害対策
「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、補償給付、公害保健福祉事業、健康被害予防事業などに関する業務を行っています。
- 医療計画・地域医療構想
大阪府医療計画に基づき、特に団塊の世代が75歳以上となる2025年に必要な病床機能を確保するため、大阪市二次医療圏における将来あるべき医療体制の構築に取り組んでいます。
- 在宅医療・介護連携推進事業
医療と介護両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、多職種協働により、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を進めています。

各区の保健福祉センターにおける医師業務

各区の保健福祉センターでは、住民にとって身近な保健医療サービスを提供します。他職種と連携をとりながら、地域全体の健康づくりを推進します。

- 診療所管理医師としての業務
(結核健診、がん検診など)
- 結核関連業務、感染症や食中毒発生時の対応
- 健康づくり関連業務（健康教育、講演など）
- 母子保健に関する相談業務（子育て支援や虐待対応など）
- 学生実習における指導



精神保健分野

- 各種相談事業
精神障がい者保健福祉手帳の交付事業、自立支援医療費（精神通院）の支給認定事業、こころの悩み電話相談などを行っています。

- こころの健康センターでの医師業務
 - 医療相談及び助言（精神保健福祉法23条から26条）
 - 精神保健福祉審議会、精神医療審査会、自立支援医療・精神保健福祉手帳認定審査会の事務局としての運営業務
 - 措置入院などの診察業務（精神保健指定医のみ）
 - 関係機関職員向けの研修での講師

公衆衛生医師の1日

～ ① 感染症対策課 井村医務副主幹 ～

9:00
勤務開始

大阪市保健所

結核集団接触者健診検討会

結核事例の疫学調査結果をもとに医師と保健師で様々な意見を出し合い、患者の所属する集団（職場、学校、高齢者施設など）への健診の要否や健診計画について検討します。



12:15 ～
昼休み45分

保健所近くで
ランチに行きます

ハイリスク健診読影

20歳代の結核患者では外国出生患者が7割以上を占め、日本語教育機関在籍者が多いため、大阪市では日本語教育機関への結核定期健康診断事業を実施しています。健診車で学校へ赴き、撮影した胸部レントゲン写真を読影します。



15:00

移動します

大阪健康安全基盤研究所

大阪感染症情報解析委員会

地方衛生研究所にあたる大阪健康安全基盤研究所で開催される会議に参画します。委員会は医師会や各科の専門医、地方衛生研究所職員などで構成されています。

大阪府全域の感染症の発生動向について情報を共有し、大阪府感染症発生動向調査週報の作成を通して地域への情報発信を行っています。



各感染症の行政検査を行う施設でもあり、日ごろからの連携が非常に重要です。

17:30
勤務終了

井村医務副主幹からのメッセージ

私は小児科医として臨床を経験した後、2013年4月に大阪市公衆衛生医師として入職しました。初めは、臨床経験を活かしやすかった母子保健グループに所属し、乳幼児健診や新生児先天性代謝異常等検査事業、アレルギー・アトピー相談、こども虐待対策などに従事してきました。

2020年4月から現在の感染症対策課へ配属となりました。ちょうど新型コロナウイルス感染症のパンデミックが宣言された時期であり、コロナ対応に追われる数年間でした。平時の業務とコロナ対応の両立に苦心しましたが、一方で、公衆衛生医師の役割や保健所の意義に社会的に焦点が当てられた機会でもあり、「広く人々や社会の健康と安全を守る」使命を実感することができ、励みとなりました。保健所という前線で新興感染症の健康危機管理対応を経験したことで、「平時に備える」重要性を身をもって学びました。

公衆衛生の分野は実に幅広く、先生方の活躍されてきた分野や関心にかなった業務がきっと見つかると思います。少しでも興味を持たれましたら、ぜひ一度ご連絡ください。お待ちしております。

公衆衛生医師の1日

～ ② 管理課 辻医長 ～

9:30
勤務開始

大阪市保健所

母子チームミーティング

月に1回開催しています。
新生児マススクリーニング検査や
乳幼児健診の要精密検査症例など
の共有、業務上の問題点や医学調
査研究の検討、各々が受けた研修
報告などが議題です。



11:00

小児慢性特定疾病関係事業

保健所で、小児慢性特定疾病の医療意見書の書類審査を行います。記載内容を確認し、事業の対象であるかを検討します。

12:15～
昼休み45分

移動の途中で
ランチに行きます

16:30
勤務終了

保健福祉センター

4・5歳児発達相談

各区保健福祉センターにおいて、発達に関する心配がある児についての相談事業を行っています。
1事例1時間かけて、医師・心理相談員・保健師が診察・聞き取りを行い、医療機関などへ紹介します。



辻医長からのメッセージ

私は現在、1歳と3歳の子どもの時間を大事にしながら勤務しています。周囲のご理解とご協力があり、今は育児部分休業という制度を選択しています。

仕事は、母子保健分野が中心で、病院勤務の頃から関心があった発達障がいの早期発見・支援にも関わっています。そのほかには、担当区の管理医師業務を通して、保健分野での研鑽を日々積み重ねています。

子育て中などの状況でも、生き生きと働くことができます。

ぜひ、一度見学にお越しください！

公衆衛生医師の1日

～ ③ 健康施策課 大野医員 ～

9:00
勤務開始

大阪市健康局

大阪市保健所・保健福祉センターでは、医学生実習の受け入れを行っています。公衆衛生について学ぶため、事前に大学と実習に向けた打ち合せを行うとともに、実習後に行うアンケート調査の準備などをします。実習後には、今後に向けて大学と意見交換を行います。

ちなみに、この勤務案内の編集も
行っています



健康局は大阪市役所の2階です

担当区へ移動します

11:00

担当区 保健福祉センター

健康講座保健栄養コース (講演)

食育活動を効果的に推進するために大阪市が行っている事業です。関心のある区民の方々に健康づくりや栄養について学んでもらうべく、区管理医師として講演を行いました。



昼食後、移動します

12:15～
昼休み45分

担当区内 医療機関

医療機関の立入検査

医療法に基づき、担当区内にある医療機関に対して立入検査を行い、適正な医療が行われているかについて確認します。放射線技師や栄養士、事務職の方とともに実施しますが、医師は主に医療安全対策や院内感染対策等に関する事項を中心にヒアリングや助言・指導を行います。本年度は担当医療圏の保健医療監とともに実施しました。

17:30
勤務終了

大野医員からのメッセージ

私は令和5年度から大阪市公衆衛生医師として勤務しています。臨床研修修了後にそのまま現職となり、医師としては3年目にあたります。まだまだ経験も知識も不足していますが、始めた頃の頃には各方面の先生方から直接お話を聞く研修の機会をいただき、わからないながらも全体像を掴むことができたように思います。また、日々の業務に関しては、チーム制・エリア制のもと皆様の手厚いサポートを受けながら取り組むことができており、恵まれた環境だと痛感しております。私自身のキャリアはまだこれからという感じですが、市民のみなさまのお役に立てるよう努力していく所存です！

各種研修も受けられます

新任の医師に対しては、早期から広い分野を経験することができるよう、研修プログラムを作成しています。各専門チームの担当医師から業務内容の講義やOJT（On the Job Training）を受けることができます。

また、新任医師だけでなく、キャリアアップを図るための内部の研修プログラムも実施しています。

- 健康局新採用者[医師]研修
- 保健行政医師連絡会業務関連講義
- 結核解析評価検討会
- 感染症対策に関する研修
- 大阪市健康増進計画に関する研修
- 保健衛生統計講習会
- 立入検査の実地見学

管理期

（医務主幹、医務監）

- 基本的な業務の実施に加え、保健所や局、区役所内で中心的な役割を担う。
- 担当医務主幹や保健医療監として、グループ全体の業務が円滑に遂行されるよう調整を行う。

中堅期

（医長、医務副主幹）

- 担当チームや担当区において、効果的・効率的に業務を実施する。
- 課題解決の観点を持ちながら業務にあたる。

新任期

（～採用3年目）

- 保健行政のしくみと概要を知る。
- 担当チームや担当区での医師の業務役割を理解し、指導者のもと従事する。

また、専門性や経験に応じて下記のような外部の研修を受講する体制も確保しています。

- 保健福祉行政管理分野～分割前期 〈国立保健医療科学院〉
- 保健所災害対応研修（DHEAT基礎編） 〈日本公衆衛生協会〉
- DHEAT標準編研修 〈国立保健医療科学院〉
- エイズ対策研修 〈国立保健医療科学院〉
- 実地疫学専門家養成コース（初期導入コース） 〈国立感染症研究所〉
- 結核予防技術者地区別講習会 〈結核予防会結核研究所〉
- 公衆衛生若手医師・医学生サマーセミナー 〈全国保健所長会/日本公衆衛生協会〉

そのほか、医師が公衆衛生医学研究を行う際には、その研究に対して活動支援を受けられるシステムも確保されています。調査研究や学会発表の際には、技術支援を受けられる体制もあるため、医師としての専門性も深めることができます。

勤務条件等

◆ 勤務日

月曜日～金曜日（休日を除く）

◆ 勤務時間

9:00～17:30

* 休憩時間45分（12:15～13:00）

◆ 休日

土曜日・日曜日・祝日

年末年始（12月29日～1月3日）

◆ 休暇等

○ 年次有給休暇：年20日 { 6月1日～翌年5月31日
(20日を超えない範囲内で翌年に繰り越し可能)

* 4月1日採用の場合、4月1日に3日、6月1日にさらに20日を付与

○ 特別休暇
夏季休暇：5日（7月1日～9月30日）
結婚休暇、忌引休暇、生理休暇、産前産後休暇、
配偶者分べん休暇、育児参加休暇、育児時間休暇、
子の看護休暇、短期介護休暇、ドナー休暇、
出産サポート休暇 他

○ 病気休暇

○ 育児休業等 育児休業、部分休業、育児短時間勤務

○ その他 職務免除、看護欠勤、自己啓発等休業 等

◆ 給与

○ 給料 初任給：医師免許取得後の経験年数等により、個々に決定
昇給：勤務実績に応じて、毎年4月1日に決定

○ 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当、管理職手当、
初任給調整手当、期末・勤勉手当 等

参考：年収例
(地域手当、管理職手当、初任給調整手当、期末・勤勉手当を含む)

・ 卒後 5年	約 900万円
・ 卒後10年	約1,000万円
・ 卒後15年	約1,100万円
・ 卒後20年	約1,400万円

興味はあるけれど…

公衆衛生医師の経験がありません…

専門チーム制やエリア制を取り入れた独自の教育体制により、スムーズに仕事に慣れることができます。また、充実した研修体制を利用して、専門知識や技術を無理なく習得できます。

今までの臨床経験は役に立ちますか？

大阪市では様々な臨床経験を持った医師が活躍しています。臨床で培った問題解決に向けたアプローチ方法は、公衆衛生の場でも応用することができます。

～臨床現場とここが違う！～

- ◇ 医学的な問題だけではなく、その背景に潜む社会的な問題にも着目していく。
- ◇ 臨床では医師単独で治療方針を決定することも多いが、公衆衛生では様々な職種で構成されたチームでプロジェクトに取り組む場面が多い。
- ◇ 夜間休日の緊急の呼び出しがほとんどなく、on/offのメリハリがしっかりとしている。

その他、様々な疑問に現役公衆衛生医師が直接お答えいたします。
お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

大阪市健康局 総務部 総務課

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪市役所2階）

電話：06-6208-9922

メール：fc0001@city.osaka.lg.jp

件名に「公衆衛生医師採用申込」と入力し、以下の情報の記載をお願いします。

【氏名・年齢・大学卒業年・専門科目・医師による対応希望の有無・ご自身の連絡先】

※ 対応は市役所開庁日の午前9時～午後5時となります。ご了承ください。